広報 しんおんせん

海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷
- ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり -

4月6日、町立の認定こども園3園で入園式が行われました。
大庭認定こども園では、満開の桜に迎えられた新入園児11人が、ワクワクドキドキの新しい園生活をスタートさせました。

5月号の主な内容

●令和2年度予算概要…… 2ページ
●くらしの情報 …… 22ページ
●すけっちしんおんせん …… 30ページ

5
新温泉町広報
－令和2年5月号－
vol.176

令和2年度予算概要

「子育て環境・暮らし充実」予算

おんせん天国実践で元気なまちへ！

令和2年度は、新しい風を追い風とし、本町の宝である「温泉」を最大限に活用した特長的な取組を進め、健康で楽しく長生きができるまち「おんせん天国」を目指すとともに、日本遺産の「北前船寄港地」「麒麟獅子舞」、日本農業遺産の「但馬牛」を町のさらなる活性化資源として活用していきます。

さらに、地域の宝である、子どもに対する政策を重点的に展開し、将来的に人が地域に根付き、さらなる地域の活力の確保につなげるという好循環を生み出し、本町が将来にわたり持続的に発展を続けていくまちづくりを推進します。

—問合せ—
総務課 財政係 TEL 82-3111

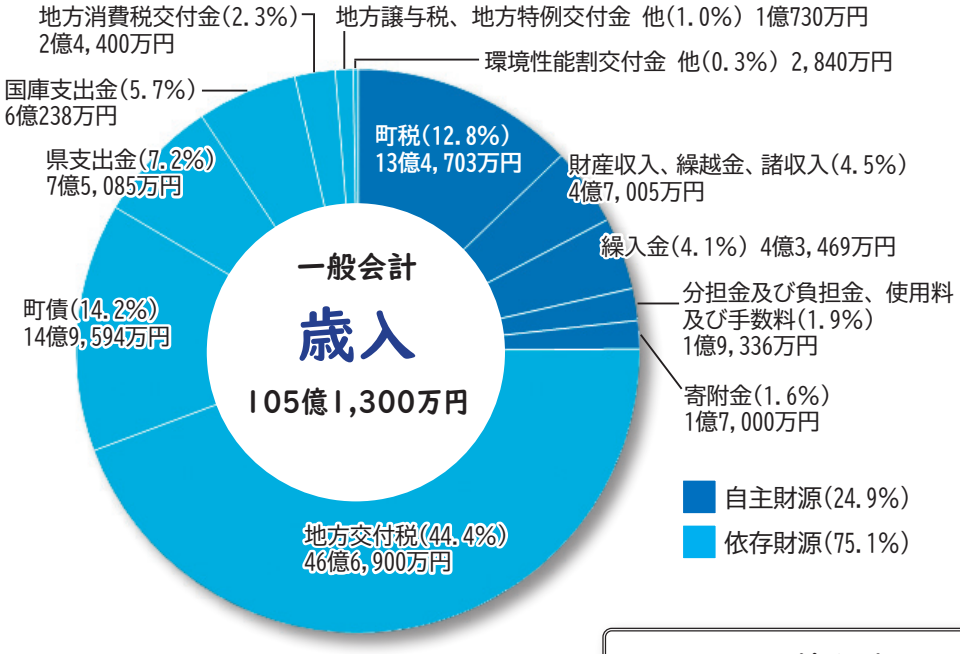

予算総額
183億6,606万円
（前年度比5.5%減）

一般会計	105億1,300万円※ （前年度比0.3%増） ※合併後最大
特別会計	38億8,653万円 （前年度比19.1%減）
企業会計	39億6,653万円 （前年度比4.3%減）

一般会計予算の概要

歳入

▼町税【13億4703万円（前年度比451万円減、0・3%減）】
制度改正に伴う軽自動車税の増収を見込みました。一方で、個人町民税と法人税は減収を見込んでいます。

▼普通交付税【41億4800万円（前年度比1億1600万円増、2・9%増）】
地方財政計画に基づく地方交付税の2・5%増相当額1億円、「地域社会再生事業費」の創設による6000万円程度の増を見込む一方で、合併特例措置（合併算定替）の段階的縮減による約4500万円の減少等を見込みました。特別交付税を併せた地方交付税総額は、46億6900万円としました。

▼寄附金【1億7000万円（前年度比7000万円増、70%増）】
ふるさとづくり寄附金は、趣旨を尊重しつつ制度を最大限活用し、地元特産品の宣伝効果及びイベント出展等によるPR効果を高め、情報発信を更に進めることで、地域産業の振興を図ります。1億7000万円の寄附金収入を見込みました。

▼町債【14億9594万円（前年度比6791万円増、4・8%増）】
2か年事業の夢ホール耐震改修（3億5330万円）が6970万円減額となる一方、浜坂北小学校プール移設（1億5800万円）、図書館施設空調整備（5170万円）等、大規模事業の実施により、増額となりました。町債の残高及び後年度償還に留意しながら、後年度に交付税措置され、町に負担の少ない有利な過疎対策事業債や合併特例事業債などの起債活用に努めました。

歳出

①一般行政経費
総額：72億3738万円（前年度比6535万円増、0・9%増）

▼人件費【18億5078万円（前年度比4億1653万円増、29%増）】
退職者の原則補充を基本とし、新たに会計年度任用職員給与・報酬等の必要経費を計上しました。

▼物件費【18億9286万円（前年度比2億6024万円減、12・1%減）】
消費税率引上げに伴う需用費・委託料、公共施設の維持管理費等が増となったものの、従来の賃金から会計年度任用職員・人件費への計上と

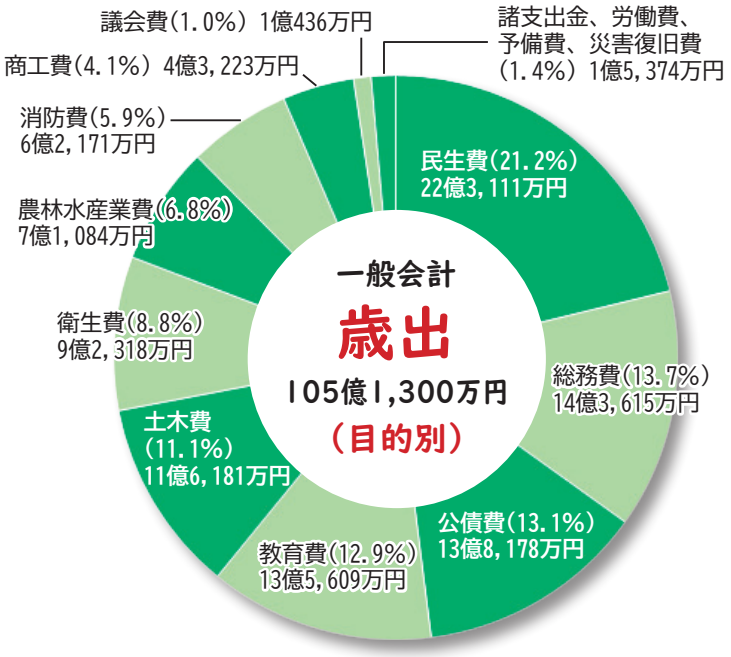

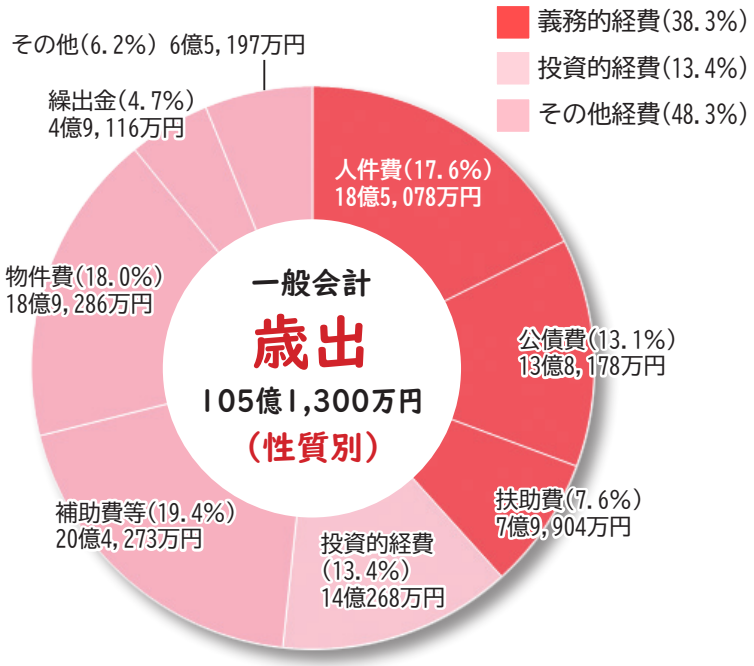

会計別の予算額

（単位：万円、%）

会計名			予算額	前年度比
一般会計			1,051,300	0.3
特別会計	国民健康保険事業	事業勘定	147,900	▲ 4.3
		照来診療所施設勘定	2,290	▲ 0.9
		八田診療所施設勘定	1,670	▲ 5.1
		歯科診療所施設勘定	5,710	4.0
	後期高齢者医療		21,697	▲ 6.3
	介護保険事業		184,655	3.3
	浜坂地区残土処分場事業		19,470	▲ 82.5
	温泉地区残土処分場事業		4,547	92.4
	七釜温泉配湯事業		714	▲ 3.6
	計		388,653	▲ 19.1
公営企業会計	浜坂温泉配湯事業		7,488	18.3
	水道事業		73,570	▲ 26.9
	下水道事業		140,345	▲ 1.6
	公立浜坂病院事業		175,250	6.2
	計		396,653	▲ 4.3
合計			1,836,606	▲ 5.5

されたため、減額となりました。

▼補助費等【20億4273万円（前年度比8874万円減、4・2%減）】

針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業補助金、経営体育成支援事業補助金等が減となりました。

▼投資及び出資金【2億4028万円（前年度比5035万円減、17・3%減）】

公立浜坂病院の設備改修に伴う出資金が4459万円増となる一方で、水道事業の処理施設整備工事等に伴う出資金が9663万円減となりました。

②投資的経費

総額：14億267万円（前年度比2億8132万円増、25・1%増）

新規事業として浜坂北小学校プール移設事業、図書館施設空調整備事業などを実施し、継続事業として夢ホール耐震改修事業、防災行政無線デジタル化等整備事業に加え、浜坂駅港湾線街路事業（県営事業）等を実施します。

③公債費

総額：13億8178万円（前年度比6095万円減、4・2%減）

平成30年度以前に発行した地方債に係る元利償還金と令和元年度借入予定額を試算し、元利償還金を見込みました。

④繰出金

総額：4億9116万円（前年度比2億5873万円減、34・5%減）

各事業会計の繰出基準に基づき一般会計が負担すべき額を計上しました。浜坂道路Ⅱ期事業に伴う新残土処分場整備に係る浜坂残土処分場事業特別会計繰出金が914万円（前年度比2億6568万円減、96・7%減）となりました。

借金

町債の残高（令和2年度末見込）：町民1人当たり **165万円**※

一般会計	142億6,850万円
特別会計	13億　959万円
企業会計	79億9,087万円
総　額	235億6,896万円

※人口14,258人（令和2年2月1日現在の住基人口）で算出

貯金

基金の残高（令和2年度末見込）：町民1人当たり **26万円**※

一般会計	財政調整基金	15億6,323万円
	減債基金	3億8,449万円
	その他特定目的基金	10億8,345万円
	土地開発基金	4,982万円
特別会計		6億1,538万円
総　額		36億9,637万円

令和２年度予算の特徴

令和２年度は、第２次新温泉町総合計画前期基本計画の４年目となります。前期基本計画に基づく６つの施策方針のもと、子育て環境の充実を最重要課題としながら、温泉や日本遺産等の地域資源を活用した各種施策を実施していきます。ここでは、今年度予算の主な事業とその予算額を紹介します。

①豊かな資源を生かして産業を育てるまち

（拡充）温泉活用推進事業…1,980 万円

景観整備検討、空き店舗活用、温泉施設への誘客促進、商品開発、町民の健康増進、温泉を活用した町づくりをさらに加速させる取組を展開します。

（拡充）日本遺産地域活性化事業…375 万円

「北前船寄港地」「麒麟獅子舞」を活用した啓発事業等を展開します。

（拡充）ふるさと納税お礼品事業…9,325 万円

地元特産品をお礼品として活用し、１億 7,000 万円の寄付額を見込みます。

②ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

新規　浜坂北小プール建替移転事業…2 億 1,625 万円

県実施の街路整備の影響範囲となる中、老朽化したプールの建替移転を実施します。

新規　加藤文太郎記念図書館空調機器更新事業…5,170 万円

老朽化した空調機器を建物構造に即した改善を加えて更新します。

（拡充）乳幼児等医療費助成事業…980 万円（拡充額）

中学生までの対象者に高校生を加え、医療費を無料化します（所得制限あり）。

（拡充）認定こども園運営事業…872 万円（拡充額）

保育料無償化に加え、３～５歳児全ての給食費を無償化します。

（継続）夢ホール耐震化等改修事業…3 億 5,336 万円

昨年度から実施する耐震化等工事を進め、令和２年度中の完成を目指します。

③みんなで支えあう絆のあるまち

新規　老人保健施設ささゆり施設改修事業…3,680 万円

利用者へのサービス向上のため、屋上防水シート改修工事を実施します。

（継続）緊急通報システム整備事業…753 万円

緊急通報業務に加え、民間業者による相談業務や定期的な安否確認を実施します。

④安全で住みやすい環境の整ったまち

（拡充）町民バス運行事業…376 万円（拡充額）

浜坂高校生徒の通学定期券の購入費支援、運転免許証自主返納者等のバス運賃を割引します。

（拡充）街路事業（浜坂駅港湾線整備）…7,088 万円

県実施の街路整備事業に県と共に取り組み、安全性の向上を図ります。

⑤自然と調和して心地よく暮らせるまち

新規　温泉配達事業…312 万円

温泉を配達し、町民への温泉資源の再認識を図るとともに、町外へ温泉のまちをＰＲします。

新規　民間賃貸住宅家賃助成事業…240 万円

40 歳未満の転入者等に対して最大で月１万円を２年分助成します。

（拡充）空き家リフォーム助成事業…200 万円

従来のリフォーム費用の助成に加え、家財道具処分費用を新たに助成します。

⑥住民と行政が夢をふくらませるまち

新規　奥八田交流施設整備事業…400 万円

複数集落からなる奥八田地域に、新たな地域運営の拠点施設を整備します。

（拡充）コミュニティ支援事業…718 万円

集落支援員・地域再生協働員を活用し、集落機能を支える新たな取組を進めます。

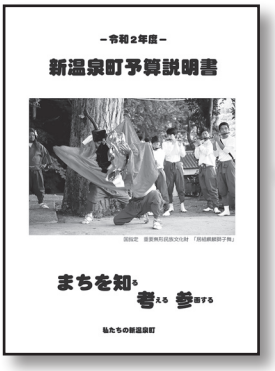

※詳細は、別途配布の予算説明書をご覧ください。

こちら町長室

（4月9日執筆）

◆お詫び

3月19日、上下水道課勤務の職員が、入札価格を業者に漏らしたとして警察に逮捕されました。

あってはならない不祥事を起こし、町民の皆さまの信頼を大きく裏切ることになり、心よりお詫び申し上げます。今後、事件を検証し再発防止策を講じ、二度とこのようなことが起こらないよう法令順守を徹底し、町民の皆さまの信頼回復に努めてまいります。大変申し訳ありませんでした。

◆新型コロナウイルス

さて、新型コロナウイルスによって地元経済に大きな影響が出ています。3月31日に湯村の老舗旅館が廃業しました。その他、民宿・商店など多くの事業所が売り上げ減少によって大打撃を受けています。

4月7日、国は「緊急事態宣言」を出しましたが、兵庫県もその対象地域に指定されました。学校は5月6日まで休校となり、旅館や事業所などでは臨時休業や従業員に休んでもらうなど大変な混乱が生じています。また、イベント・各種催し・会議などの中止が続いています。町が完全にストップした状況です。

今、コロナから守るべきは「命」と「生活」です。そして、「補償」です。3月議会で、新型コロナウイルス緊急対策として、銀行から借入時の信用保証料の補助と利子補給の補正予算が提案可決されましたが、町の力には限界があります。国は「外出の自粛」を要請し、個人の責任で解決するよう求めているように見えますが、今まさに「国難」ともいうべき非常事態であり、国の責任において全国民と全事業所に必要とされる「補償」が速やかにできるよう求めていきたいと思います。

新温泉町長　西村銀三

※「こちら町長室」の動画（CATV版）は、町ホームページの『町長の部屋→こちら町長室』でご覧いただけます。

副町長に西村徹氏が就任

3月26日に町議会の同意を得て、4月1日、西村徹氏（浜坂）が副町長に就任しました。

絆固きふるさと　夢をつなぐふるさと

このたび、田中前副町長から「副町長の襷」を引き継ぎました。この襷は前副町長の2年間の思いや汗がしみ込んだ重たい襷でした。もとより微力ではございますが、西村町長を補佐し、職務に精励いたします。

今さら申すまでもなく人口減少・少子高齢社会が加速度的に進展し、その影響により町行政のみならず、さまざまな団体にも対策が求められています。そんな中、「にぎやかな過疎」ということを提唱される大学の先生がいます。人口は減っても、「人財」を増やし、にぎやかなまちづくりをというものです。

行政内部の〝よこ〟の連携をとり、住民の皆様との〝協働〟で「おんせん天国」を目指し、日本遺産等を活用したまちづくりを進めてまいります。

さて、私の好きな歌のひとつに、唱歌「ふるさと」がありますが、近年、自分のふるさとを想い、4番の歌詞をつくるプロジェクトが流行していました。そこで、私も数年前に『新温泉町バージョン』の4番を書きました。

海と山に囲まれ　人はみんな輝く
絆固きふるさと　夢をつなぐふるさと

日本の原風景を持つ新温泉町が持続可能なふるさととなることを目指します。

そして今、喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染への対応、入札問題にかかる綱紀粛正の問題もあり、課題が山積していますが、町長のリーダーシップのもと、「ワンチーム新温泉」ということで取り組んでまいります。

新温泉町の〝人が輝き〟、また、次世代に襷をつないで、〝輝き続けるふるさと〟となりますよう、皆様のご支援をお願い申し上げます。

新温泉町職員人事異動（4月1日付）

―問合せ―
総務課　TEL 82-3111

町では、職員109人の人事異動を行いました。

〈人事異動の主な考え方〉
組織力・職員力を高め、業務推進能力の向上並びに住民サービスの向上を図ります。

※異動内容は次のとおりです。　［　］内は前任

◇総務課

▼副課長兼総務係長　島木正和［総務課課長補佐兼総務係長（行政・秘書担当）］▼課長補佐兼総務係長　松本晃［総務課総務係長（人事担当）］▼主査　藤田竜平［総務課主事］▼主査　西垣裕理［こども教育課主査］▼自動車運転手兼用務員　西澤尊［学校給食センター自動車運転手兼調理員］▼主事　株本圭［採用］▼技能員　宮階美孝［再任用］

◇企画課

▼課長補佐兼広報情報係長　森田和人［企画課広報情報係長］▼広報情報係長　上島彰［企画課主査］▼主事　有元大将［採用］

◇税務課

▼課長補佐兼課税係長　石原通孝［税務課課税係長（資産税担当）］▼主査　山本太一［健康福祉課主査］▼主事　阪本健［温泉公民館主事］▼主事　大田悠也［採用］

◇町民安全課

▼課長兼環境センター所長　小谷豊［建設課課長補佐兼管理係長（総括担当）］▼課長補佐兼戸籍年金係長　谷元菜穂子［町民安全課戸籍年金係長］▼生活環境係長　岡田和紀［税務課課税係長（国保税担当）］▼主事　阪出遥香［採用］

◇防災安全室

▼室長　松岡宏典［防災安全室課長補佐］▼主査　小谷英寿［町民安全課主査（北但行政事務組合派遣）］

◇環境センター

▼事務員　北村誠［再任用］▼作業員　福島一夫［再任用］

◇健康福祉課

▼課長補佐兼国保医療係長　岡田庸子［健康福祉課国保医療係長（国保担当）］▼課長補佐兼福祉係長　秋山佳代子［健康福祉課福祉係長（障がい福祉担当）］▼課長補佐兼健康推進係長　浅田紀行［健康福祉課健康推進係長（総括担当）］▼福祉係長　谷口和代［公立浜坂病院庶務係長］▼主査　藤村歩美［地域振興課主査］▼保健師　中村明日香［地域包括支援センター保健師］▼主事　中井健太［浜坂先人記念館主事］▼主事　福田雛子［採用］

◇ユートピア浜坂

▼管理員　西垣宏一［再任用］

◇歯科診療所

▼所長　奥田学［採用］

◇商工観光課

▼主査　田村友通［農林水産課主査（美方郡広域事務組合派遣）］▼主事　熊本龍天［企画課主事］▼主事　坂本優佳［採用］

◇農林水産課

▼課長　西澤要［農林水産課課長補佐兼水産林務係長（林務担当）］▼副課長兼基盤整備係長　原憲一［農林水産課課長補佐兼基盤整備係長（総括農地整備担当）］▼課長補佐兼水産林務係長　鶴田利順［環境センター課長補佐］▼主事　西村力［採用］

◇建設課

▼課長補佐兼管理係長　森田忠浩［健康福祉課課長補佐兼福祉係長（児童福祉担当）］▼管理係長　山根学［建設課係長（兵庫県新温泉土木事務所派遣）］▼地域整備係長　谷田光晴［建設課主査］

◇上下水道課

▼課長　奥澤浩［上下水道課副課長兼経理係長（下水道担当）］▼副課長兼経理係長　中島昌彦［地域振興課副課長兼振興係長（総務担当）］▼経理係長　山根弘之［上下水道課主査］▼主事　山本琉楽［採用］▼主事　宇野裕介［採用］▼事務員　中村光春［再任用］▼技術員　古西誠［再任用］

◇牧場公園

▼園長兼但馬牛博物館長　藤本喜龍［牧場公園長］▼課公園管理係長　中島秀文［税務課収税係長（総括担当）］

◇温泉総合支所

▼総合支所長兼地域振興課長兼消費生活センター所長　長谷阪治［こども教育課長兼浜坂子育て支援センター所長］

◇地域振興課

▼課参事兼振興係長　中井一久［総務課参事］▼課長補佐兼振興係長　谷口薫［地域振興課振興係長（商工観光・

財産区担当）］▼主事　倉田陽菜［町民安全課主事］

◇**出納室**

▼課長補佐兼出納係長　濵田浩見［こども教育課こども育成係長（総括担当）］

◇**公立浜坂病院**

▼総合診療科医長　岩根成豪［採用］▼課長補佐兼経理係長　村尾国治［公立浜坂病院経理係長］▼庶務係長　寺田俊道［建設課管理係長（管理担当）］▼主事　岸本有騎［採用］▼看護師　川尻加世子［採用］▼看護師　宮川みどり［再任用］

◇**介護老人保健施設ささゆり**

▼主任理学療法士　中島義和［公立浜坂病院主任理学療法士］▼主任看護師　高橋秀子［公立浜坂病院主任看護師］▼管理係長　村尾雄一郎［介護老人保健施設ささゆり係長］

◇**はまさか居宅介護支援事業所**

▼支援係長　山本良作［はまさか居宅介護支援事業所介護支援専門員］

◇**こども教育課**

▼課長兼浜坂子育て支援センター所長　松岡清和［農林水産課長］▼課参事　樹岡正宏［兵庫県より派遣］▼主査　尾﨑考史［商工観光課主査］▼主事　石原祐樹［採用］

◇**学校給食センター**

▼所長　中村裕［町民安全課課長補佐兼生活環境係長］▼学校給食センター自動車運転手兼調理員　宮階雄大［採用］

◇**ゆめっこ認定こども園**

▼園長兼温泉子育て支援センター所長　藤本裕子［ゆめっこ認定こども園副園長］▼保育教諭　西村侑奈［浜坂認定こども園保育教諭］▼保育教諭　丸谷咲緒里［浜坂認定こども園保育教諭］▼保育教諭　寺谷由貴［採用］▼保育教諭　中木智絵［採用］▼事務員　中井秀忠［再任用］▼保育教諭　井上寛子［再任用］

◇**浜坂認定こども園**

▼園長　西村美幸［浜坂認定こども園副園長］▼保育教諭　福井美幸［大庭認定こども園保育教諭］▼保育教諭　下田千絵［採用］▼保育教諭　長谷阪理沙［採用］

◇**大庭認定こども園**

▼保育教諭　西谷ちはる［ゆめっこ認定こども園保育教諭］▼自動車運転手兼調理員　森田春江［浜坂認定こども園自動車運転手兼調理員］▼保育教諭　澤田愛結美［採用］

◇**浜坂子育て支援センター**

▼子育て支援専門員　中嶋惠子［再任用］

◇**生涯教育課**

▼課長兼浜坂先人記念館長兼加藤文太郎記念図書館長兼人権推進室長　谷渕朝子［総務課副課長兼総務係長（総括担当）］▼課長補佐兼スポーツ推進係長　松井博明［生涯教育課スポーツ推進係長］

◇**浜坂先人記念館**

▼事務員　川夏晴夫［再任用］

◇**浜坂公民館**

▼主事　田中佑樹［採用］

◇**温泉公民館**

▼係長　東康次郎［議会事務局係長］

◇**加藤文太郎記念図書館**

▼課長補佐　重本ゆかり［加藤文太郎記念図書館係長］▼事務員　谷田善明［人権推進室事務員（再任用）］

◇**人権推進室**

▼課長補佐兼文化会館係長　清水博文［人権推進室課長補佐兼生涯教育課課長補佐兼社会教育係長（人権推進担当）］課長補佐兼文化会館係長　▼坂本正人［牧場公園課課長補佐兼公園管理係長］

◇**議会事務局**

▼係長　小林正則［出納室出納係長］

◇**派遣**

▼健康福祉課主査（兵庫県但馬長寿の郷派遣）　伊賀智史［健康福祉課主査］▼農林水産課主事（兵庫県農業共済組合派遣）　水谷明信［地域振興課主事］▼農林水産課主事（美方郡広域事務組合派遣）　乙野祥子［税務課主事］▼町民安全課主事（北但行政事務組合派遣）　田中雄大［商工観光課主事］▼建設課主事（兵庫県新温泉土木事務所派遣）　前田翔也［上下水道課主事］▼総務課主事（兵庫県災害対策課派遣）　朝加瑞基［浜坂公民館主事］

◇**退職（3月31日付）**

▼加須屋浩［歯科診療所長］▼川夏晴夫［生涯教育課長兼浜坂先人記念館長兼加藤文太郎記念図書館長兼人権推進室長］▼西村徹［町民安全課長兼環境センター所長］▼太田信明［温泉総合支所長兼地域振興課長（産業建設担当）兼消費生活センター所長］▼北村誠［上下水道課長］▼中井秀忠［農林水産課参事（美方郡広域事務組合派遣）］▼西垣宏一［防災安全室長］▼古西誠［上下水道課副課長兼施設係長（水道担当）］▼石原千津子［こども教育課副課長兼学校給食センター所長］▼岡本善貴［農林水産課主事］▼井上清美［浜坂認定こども園長］▼中嶋惠子［ゆめっこ認定こども園長兼温泉子育て支援センター所長］▼井上寛子［ゆめっこ認定こども園総括主幹保育教諭］▼中村美和［公立浜坂病院主任看護師］▼宮川みどり［公立浜坂病院看護師］▼宮階美孝［総務課自動車運転手兼用務員］▼福島一夫［環境センター自動車運転手兼作業員］▼岡田美昭［再任用職員、ユートピア浜坂管理員］

（※採用職員の紹介は次ページ）

〈採用職員の紹介〉

▼歯科診療所長
奥田学

患者さんとのコミュニケーションを大切にした診療を心掛けています。どうぞよろしくお願いいたします。

▼公立浜坂病院総合診療科医長
岩根成豪

循環器内科を専攻しており、医師8年目になります。新温泉町の医療に貢献できるように頑張ります。

▼総務課主事
株本圭

新温泉町職員として、町民の方々に親しみを持っていただける職員になれるように日々精進していきますのでよろしくお願いします。

▼企画課主事
有元大将

1日でも早く一人前の新温泉町職員となれるように、日々の努力と知識の研磨に努めます。よろしくお願いします。

▼税務課主事
大田悠也

新温泉町職員の一人として、町民の方々に貢献できるように尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

▼町民安全課主事
阪出遥香

町民の皆様のお役に立てるよう常に笑顔を絶やさず、様々な事に挑戦し、日々精進します。よろしくお願いいたします。

▼健康福祉課主事
福田雛子

町民の皆様から信頼される職員になれるよう、何事にも一生懸命取り組みます。よろしくお願いいたします。

▼商工観光課主事
坂本優佳

新温泉町職員として恥のない行動を取り、町民の皆様に貢献できるよう日々努力します。よろしくお願いします。

▼農林水産課主事
西村力

新温泉町職員として、町民の皆様に貢献できるよう責任を持ち努めてまいります。よろしくお願いいたします。

▼上下水道課主事
山本琉楽

新温泉町の職員として、地域の活性化に貢献できるように精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

▼上下水道課主事
宇野裕介

新温泉町職員として町民の皆様に信頼していただけるよう、一生懸命努力しますので、よろしくお願いします。

▼公立浜坂病院主事
岸本有騎

町職員としての責務を果たし、町民の皆様から信頼されるように努めてまいります。よろしくお願いいたします。

▼公立浜坂病院看護師
川尻加世子

4月より公立浜坂病院で勤務しております。患者様とご家族の気持ちに寄り添い安心、安全な看護に努めてまいります。

▼こども教育課主事
石原祐樹

町民の皆様の声に耳を傾け、安心と親しみを届けられる職員となれるよう、努めてまいります。よろしくお願いします。

▼学校給食センター自動車運転手兼調理員
宮階雄大

新温泉町を愛し、町民の皆様から愛される職員を目指し「忠孝一致」の精神をモットーに、日々邁進してまいります。

▼浜坂公民館主事
田中佑樹

新温泉町の職員の一員として、地域の方々に寄り添える町づくりを目指します。よろしくお願いいたします。

▼ゆめっこ認定こども園保育教諭
寺谷由貴

子どもたちの成長を近くで感じられることに感謝しながら、毎日を丁寧に過ごしたいと思います。

▼ゆめっこ認定こども園保育教諭
中木智絵

子ども一人ひとりにしっかり寄り添い、子どもたちが楽しい園生活を送れるよう努めます。よろしくお願いします。

▼浜坂認定こども園保育教諭
下田千絵

新温泉町の宝である大切な子どもたちのために自分の職務に責任を持ち尽力してまいります。よろしくお願いいたします。

▼浜坂認定こども園保育教諭
長谷阪理沙

子どもたちの気持ちに寄り添った保育ができるよう、今までの経験を生かして頑張りますのでよろしくお願いいたします。

▼大庭認定こども園保育教諭
澤田愛結美

子ども一人ひとりの気持ちを大切にした保育ができるように努めていきます。よろしくお願いいたします。

〈地域おこし協力隊の紹介〉

▼温泉振興（おんせん天国室）
竹中健太

初めまして。大阪から来ました。将来的には、荒湯の所で料理店を開きたいと考えています。よろしくお願いします。

▼温泉振興（おんせん天国室）
板垣飛鳥

地域おこしでお世話になります。皆様、町の歴史や文化、ワクワクすることを教えていただけると嬉しいです。

▼観光振興（商工観光課）
村田昭生

上山高原へ足を運ぶようになってから、9年目に入ります。今、ふるさと館より、奥八田地域の魅力を発信し続けます。

〈地域再生協働員の紹介〉

▼地域振興（企画課）
植村博昭

奥八田地区で勤務しています。「にぎやかな過疎化」につながっていくように皆様のご支援とご協力をお願いします。

契約請負状況（250万円以上で競争入札に付したもの）

工事・事業名	場所	規　　模	契約額(円)	工　　期	業　者　名
塩山地区防火水槽新設工事	塩山	耐震性防火水槽 40㎥級　1基新設	13,280,300円	令和2年3月3日～ 令和2年3月31日	立道建設㈱
霧ヶ滝駐車場等整備第2期工事	岸田	土工=1.0式 植栽工=1.0式 Co舗装工=50㎡ 休憩施設(四阿)=1棟 他	12,854,600円	令和2年3月16日～ 令和2年3月31日	尾﨑建設㈱

（令和2年3月1日～3月31日契約分）

※予定価格が130万円以上の競争入札の結果につきましては、町ホームページでご覧いただけます。

移住・定住の促進、起業支援に関する制度を拡充しました

町内へのU・Iターンや定住を希望する方を増やして移住・定住を促進するため、関係する制度の拡充を行いました（引き続き行っている住宅リフォーム助成制度等についてもお知らせします）。なお、この紙面には制度の主な内容・要件についてのみ記載しています。制度によって、申請時期、町内事業者による施工、補助対象経費の額、定住の誓約などの要件や基準が異なります。また、同一人（同一住宅）に対し1回限りの助成ともなっています。詳しくは、着手前に問合せください。

▼問合せ　商工観光課　商工振興係　℡82－5625

住まいに関する助成制度

拡充　定住促進住宅取得助成金

町内の若者定住、U・Iターンの促進のため、住宅の新築や改修、購入に要した費用の一部を助成します。

本年度から転入者の限度額を新たに設定しました。

▼対象者　次の①～③のいずれかの要件を満たした方が、工事請負（売買）契約を行うこと。

①町内在住の満45歳未満の方

②次のいずれにも該当する方（転入者）

・町内に転入した日前1年以上、連続して町外に住所を有していた方

・町内に転入後3年未満の方又は工事の完成（購入）日までに転入する方

③新温泉町地域おこし協力隊員であった方で、隊員の任期満了後3年未満の方

▼助成金額

◇新築・購入　50万円（助成対象者②、③に該当する場合は、70万円）

◇改修　対象経費の1／10　上限額50万円（助成対象者②、③に該当する場合は、上限額70万円）

継続　温泉配湯助成金

町の天賦の資源である〝温泉〟を活用して移住・定住の促進を図るため、温泉使用料の一部を助成します。

▼対象者　定住促進住宅取得助成金を受けて住宅の新築等を実施し、新たに温泉配湯を開始した方

▼助成金額　支払った温泉使用料の基本料金を翌年度に助成（上限5年間）

拡充　空き家リフォーム助成金

空き家の利活用と移住定住促進のため、空き家のリフォーム要する費用の一部を助成します。

本年度から家財道具処分助成を新たに設定しました。

※空き家…建築後10年以上の居住実態がない住宅又は店舗・事務所で、新温泉町空き家バンクに登録している又はリフォーム完了後1か月以内に登録する空き家

▼対象者　次のいずれかの要件を満たす方

①町内に空き家を有する方

②町内の空き家を利用する方（所有者に改修工事等の同意を得ている方）

▼助成金額

◇改修工事　費用の1／10（上限額50万円）

◇家財道具処分　費用の1／2（上限額10万円）

継続　住宅リフォーム助成金

住宅環境の向上と地域の経済振興のため、住宅リフォームに対する助成を行います。

▼対象者　町内に住所を有し、改修工事を行う住宅の敷地の所在地を5年以上住所とする方

▼助成金額　改修費用の1／10（上限10万円）

新規　民間賃貸住宅家賃助成金

移住・定住の促進を図るため、民間賃貸住宅の家賃の一部を、本年度から新たに助成します。

▼対象者　次のいずれかの要件を満たす方（いずれも令和2年4月以後に婚姻又は転入した方が対象）

①結婚後3年未満の夫婦（いずれか一方が40歳未満）

②40歳未満の転入者（転入した日前1年以上、連続町外に住所を有していた方で、転入後3年未満の方）

▼助成金額　家賃から3万5千円を差し引いた額（上限月額1万円）。婚姻又は転入後3年までの間に通算2年分を助成

起業・就業に関する助成制度

拡充 起業支援事業補助金

起業の促進により産業の振興及び地域経済の活性化を図るため、町内で起業される方に対する助成を行います。

本年度から、補助対象者の拡大、新たに転入者の限度額を設定、家賃補助を設定しました。

▼対象者　次のいずれにも該当する方

①町内に事務所・店舗を設置しようとする次のいずれかに該当する方

・事業を営んでいない個人又は個人が起業のために設立する法人

・事業を営んでいる事業者で、現在経営している業種と日本標準産業分類の大分類が異なる業種の事業を開始する方

・町外に事業所を有して事業を営んでいる事業者で、新たに町内に事業所を設置し、事業を開始する方

②町内に住所を有する方又は完了届提出日の前日までに町内に住所を有する方（法人の場合は代表者）

③新温泉町起業支援アドバイザー、新温泉町商工会等の指導を受けた事業計画を持ち、継続発展する見込みのある事業を起業する方

④新温泉町商工会に加入する方（家賃補助を受ける場合）

▼補助金額

①対象経費の1／2

②補助限度額

・起業支援補助　50万円（転入者に該当する場合は100万円）

※転入者…町内に転入した日前1年以上連続して町外に住所を有していた方で、転入日以後3年未満の方又は地域おこし協力隊員であった方で任期満了後1年未満の方

・家賃補助　3万円／月（事業開始月から24か月分）

※空き店舗等を活用した場合

新規 ふるさと就職奨励・定住促進交付金

町内企業への就職者数を増やし、若者の定住促進を図るため、町内企業に就職した方に対する交付金を、新たに支給します。

▼対象者　次のいずれにも該当する方（令和2年4月以後に常用労働者として雇用された方が対象）

①常用労働者として町内事業者に雇用された日において、新規学卒者又は転入者に該当し、かつ40歳未満の方

※転入者…町内に転入した日前1年以上連続して町外に住所を有していた方で、常用労働者として雇用された日において町内に転入した日以後1年以内の方

②町内事業者の事務所等に勤務する方（町外の事務所等に通勤する方を含む）

▼交付金額

就職後雇用期間1年を超えるごとに5万円を支給（連続2回を限度。合計10万円）

※交付金の支給は令和3年度以降

新型コロナウイルス対策融資支援事業

令和2年新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している事業者の経営安定支援のため、緊急対策として兵庫県の制度融資や新型コロナウイルス対応に要する融資で町長の認める融資制度を利用された事業者に信用保証料の補助及び利子補給を行います。

※令和2年度一般会計の補正予算（第1号）で事業費2,000万円を予算化しました。

※次の内容で補助金交付要綱を調整中（4月10日現在）

▼対象者　次のいずれにも該当する方

①町内に事業所を有し、同一事業を3か月以上営んでいる方

②セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けることができる方（保証付き融資を受ける方に限りません）

③町税の滞納のない方

▼信用保証料補助金　補助率10／10（上限20万円）

▼利子補給金

①借入限度額　5千万円以内

②利子補給率　年率1.0％以内

③利子補給期間　3年間

▼受付期限　7月31日（金）

※令和2年1月29日以降の融資に遡及適用

▼問合せ

商工観光課　商工振興係

℡ 82-5625

◎セーフティネット保証4号・5号

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証と別枠で借入債務を保証する制度

※4号…影響が生じている地域について、売上高が前年同月比20％以上減少の場合

※5号…指定業種の事業を行っており、売上高が前年同月比5％以上減少の場合

◎危機関連保証

全国の中小企業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、全国・全業種を対象に一般保証・セーフティネット保証とは別枠で借入債務を保証する制度

※売上高が前年同月比15％以上減少の場合

再生可能エネルギーの導入を支援します!!
～『家庭用蓄電池』を対象設備に加えました～

本町では、環境にやさしいまちづくりを推進するため、再生可能エネルギーシステムを設置される方に補助金を交付します（※予算の範囲内で先着順）。

▼補助対象

◇町内に住所を有し、自らが居住する住宅（店舗、事務所等の兼用住宅を含む）、区・町内会が管理する集会施設（敷地内）に対象設備を設置する方

◇町内の事業所または共同利用施設に、小型風力発電設備、木質バイオマス熱利用設備（薪・ペレットストーブ等）を設置する方

▼対象工事の着手・完了

◇補助金交付決定日以後に着手または住宅の引き渡しを受けてください。

◇実績報告書を令和３年３月末までに提出してください。

▼申請書類　企画課、温泉総合支所で受領、　または町ホームページからダウンロード

令和２年度
住宅用太陽光
買取価格
21円／kwh
（買取期間10年）

▼補助対象設備・要件等（次表のとおり）

対象設備	要件等	補助金額
太陽光発電システム（10kW未満）	・電力会社と電灯契約を締結できるもの ・設置経費が1kW当たり50万円以下（税抜）のもの	５万円／kW（上限20万円） ※町外業者が施工の場合は ３万円／kW（上限12万円）
小型風力発電施設	・発電機の定格出力が100W以上の施設	設置経費の10分の１ （限度額10万円）
薪ストーブ、ペレットストーブ	・薪、ペレットを燃料とするストーブ	設置経費の５分の１ （限度額５万円）
薪ボイラー、ペレットボイラー	・薪、ペレットを燃料とするボイラー	ボイラー本体価格の５分の１ （限度額10万円）
太陽熱温水器	・貯湯量100㍑以上のものであること。 ・一般に販売されているものであること。	設置経費の10分の１ （限度額２万円）
家庭用蓄電池	・10kW未満の太陽光発電設備を設置している方か、これから太陽光発電設備を設置する方	設置経費の５分の１ （限度額20万円）
その他町長の認める再生可能エネルギー設備	・小型水力発電等再生可能エネルギーを利用した発電設備等であって、町長の認めるもの	設置経費の５分の１ （限度額20万円）

※いずれの設備も未使用品であること

◎『家庭用蓄電池』を設置すると…

太陽光発電設備を導入している家庭で、今後、固定価格買取制度の売電期間が終了した場合、「家庭用蓄電池」を導入することで既存の太陽光発電設備の有効活用が期待できます。また、発電した電力を「家庭用蓄電池」に充電することで余剰電力を有効に活でき、家庭の経費削減にも繋がります。更には、自然災害等による停電時には非常用電源としての活用も期待できます。

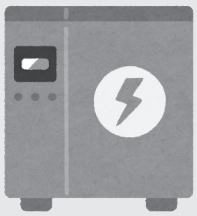

―申請・問合せ―　企画課　広報情報係　℡ 82-5624

こども医療費助成の対象年齢が18歳までになります

7月1日から、こども医療費助成の対象者を18歳までとします。

新たに対象年齢に該当する世帯に対して、5月上旬に申請書を送付しますので、5月末までに申請書を健康福祉課または温泉総合支所地域振興課へ提出してください。

▼新規対象者年齢

15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない方

▼対象医療費

健康保険該当医療費の自己負担3割分（保険外医療は対象外）

※ただし、次のいずれかに該当する方は対象外となります。

①婚姻をしている方（届出をしていないが事実上の婚姻関係にある方を含みます。）

②親権を有する方

③保護者に扶養されていない方

④保護者の市町村民税所得割の合計額が23万5千円を超過する方

―問合せ―　健康福祉課　国保医療係　℡ 82-5620

皆さまの声をお寄せください まちづくりアイデアはがき

住民の参画と協働によるまちづくりを実践するため、皆さまからまちづくりに対するアイデアを募集しています。

※いただいたアイデアは奇数月にその回答とあわせて本誌で紹介します。掲載はお一人につき年2回まで（内容によっては個別にお答えする場合があります。）、3回目以降は個別にお答えします。ご提案いただいた文章は、編集の都合で一部修正することがありますので、あらかじめご了承ください。

▼問合せ　企画課　広報情報係　℡ 82-5624

「まちづくり　アイデア　はがき」

■町への提案を書いてください。

広報紙に掲載する場合は、**氏名を載せてよい・とく名を希望**
（どちらかを○で囲ってください）

「新型コロナウイルス」感染症対策について

都市部を中心に、新型コロナウイルスのクラスター（感染者集団）の発生が次々と報告され、感染源が分からない感染者も急増しています。また、4月10日には近隣の鳥取市で感染者が確認されるなど、新温泉町でいつ感染者が出てもおかしくない状況となっています。そのような状況の中、4月16日、国は緊急事態宣言の対象区域を全国の都道府県に拡大し、兵庫県は感染拡大の取組を重点的に進める「特定警戒都道府県」に指定されました。

引き続き、感染者を出さない取組を進めるため、町民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

鳥取市で新型コロナウイルスの感染者が確認されたことに伴い、町内での感染拡大を防止するため、4月13日（月）から5月6日（水）までの間、「役場本庁舎」・「温泉総合支所」・「公立浜坂病院」の出入り口を1か所とし、職員による健康チェック（発熱、倦怠感、呼吸困難、味覚異常、嗅覚異常等）をさせていただきます。

体調が悪い場合の役場への来庁は、自粛いただきますとともに、どうしても必要な場合は、事前に来庁予定の課等に電話連絡をお願いします。

また、町内の各施設で休館対応となる場合があります。開館状況等を直接各施設にお問い合わせください（町ホームページにも掲載しています）。

最新情報は 町ホームページ に掲載しています

本町の新型コロナウイルス関連の最新情報（町内公共施設の対応状況、イベントの中止・延期、学校の対応など）については、町ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け相談窓口のご案内

●事業者の経営や資金繰りに関する相談

兵庫県（金融対策特別相談窓口）

▽資金繰り

産業労働部地域金融室　℡(078)362-3321

▽その他経営

ひょうご・神戸経営相談センター

℡(078)977-9079

※日本政策金融公庫等にも相談窓口があります。

●雇用の維持・確保に関する助成金に関する相談

ハローワーク助成金デスク　℡(078)221-5440

郵便はがき

料金受取人払郵便

豊岡局承認

286

差出有効期間
令和4年3月
10日まで
（切手を貼らずに出してください）

669-6790

新温泉町浜坂 2673-1

新温泉町役場企画課

「まちづくり アイデア はがき」係行

■住　所

新温泉町

電話　　－

■氏　名（ふりがな）	年　齢	歳
	性　別	男・女

※個人情報は、「まちづくりアイデアはがき」の目的以外には使用しません。

※住所、氏名等の記載のないはがきへの回答はできませんのでご了承ください。

1．不要不急の外出の自粛を

生活の維持に必要な場合を除き、みだりに自宅から外出しないようにしてください。
また、不要不急の帰省や旅行などの自粛をお願いします。

2．うつらないために、うつさないために

新型コロナウイルスは、一般的には飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と接触で感染します。

①手洗い、うがい、咳エチケットに努めてください

手洗い、うがいと咳エチケット（咳が出る際、マスク・ティッシュ・ハンカチ・袖を使って、口や鼻を抑えること）などで感染予防に努めてください。

3つの咳エチケット

マスクを着用する。

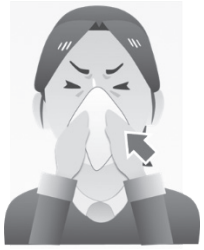

ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。

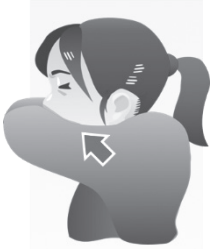

上着の内側や袖で覆う。

②「3つの密」が重なることが懸念される集会、イベント等への参加は避けてください

集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、特に「①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）」「②密集場所（多くの人が密集している）」「③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）」という3つの条件が同時に重なる場では、感染拡大のリスクが高いと考えられています。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。

3．体調不良のときは県の相談窓口へ

次のいずれかの症状がある場合は、兵庫県の相談窓口にお問い合わせください。

◇風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日程度（高齢者等の場合は2日）続いている。
◇強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

相談窓口	受付時間	電話番号
兵庫県のコールセンター【総合相談窓口】	24時間受付（専用ダイヤル）	（078）362-9980
豊岡健康福祉事務所	平日・午前9時～午後5時30分	（0796）26-3660

―農業委員会情報No.138―

令和2年度新温泉町農作業標準料金のお知らせ

令和2年度新温泉町農作業標準料金が決まりましたのでお知らせします。本年度は消費税増税に伴い金額を改定しています。また、この料金は、あくまで標準となるもので、圃場の形状・土質・進入難易等により違いがありますので、当事者双方で相談してください。

▼問合せ　農業委員会　TEL 82-5626

令和２年度新温泉町農作業標準料金（単位：円）

作業区分		単位	標準金額（消費税込）		備考
農作業日給	実働８時間、技術作業は別料金	１日	8,400		
作業区分		**単位**	**整備田**	**未整備田**	**備考**
耕うん	１回目	10アール	7,400	8,400	
	2回目（2番すき）	10アール	5,400	6,400	
	代かき（1回耕うん後）	10アール	11,000	12,000	
	代かき（2回耕うん後）	10アール	8,800	9,800	
	湛水荒代同時	10アール	14,300	16,800	荒おこし代かき同時
	ディスク耕うん	10アール	7,400	8,400	
あぜぬり	機械畦塗	１m	102		
育苗	発芽苗	１箱	440（運賃66円別）		JAに準ずる（一般栽培用予約単価）。
	緑化苗	１箱	583（運賃93円別）		
	硬化苗	１箱	693（運賃93円別）		
田植え	田植機	10アール	8,700	9,800	補植含まず
溝切	溝切機	10アール	2,000		10条毎＋枕２本、連結無
農薬散布	パイプダスター機械防除	10アール	2,000	3,000	農薬代は別
刈取り	バインダー（刈倒・紐代含）	10アール	9,500	10,500	角刈含まず。委託者立会。倒伏・湿田は２割～５割増。生籾運搬はJAに準ずる（5円/kg）。
	コンバイン	10アール	22,100	24,100	
脱穀	ハーベスター	10アール	15,700		
乾燥		10アール	14,400		1袋700円（生籾・コンバイン袋）
籾すり		30kg	510		玄米30kg当
堆肥散布	散布機	10アール	3,100		堆肥1t、堆肥代は別

※整備田とは、基盤整備されたほ場をいいます。
※全作業とも機械の回送代は別料金となります。
※農作業の受託については安全面（保険加入等）に考慮し、法令順守により作業を行ってください。

農地の賃借料情報

平成31年１月から令和元年12月までに締結（公告）された賃借権における賃借料水準をお知らせします。この情報はあくまでも参考ですので、実際の賃貸借においては、この水準を参考にしていただき、貸し手と借り手双方で相談してください。

農地の賃借料等（10アール当たり）

地域	田				畑			
	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	筆数	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	筆数
浜坂地域	7,000	7,000	7,000	2	－	－	－	0
温泉地域	2,113	2,113	2,113	1	10,000	10,000	10,000	1
町全域	3,037	7,000	2,113	（合計）3	10,000	10,000	10,000	（合計）1

※上記以外に、農地を無料で借りる使用貸借権により、町全域で田50筆、畑１筆が貸借されています。

野草散歩（113）

フデリンドウ
（リンドウ科）

数年前、上山高原の観察会に参加したとき、初めて見かけたフデリンドウ（筆竜胆）ですが、以後、春の再会が楽しみな野草の一つとなりました。

フデリンドウはリンドウ科の越年草で、草丈は8～10㎝、葉は長さ0.5～1.5㎝の広卵形で対生しており、裏面は紫色を帯びています。花は直径2～2.5㎝の鐘形で、茎の上部に数個の青紫色の花を上向きに咲かせます。花冠は深裂した花弁5枚の間に短く裂けた副花弁5枚が交互にあり、雄しべ5、雌しべ1で、雌しべの先は2つに分かれています。花は晴れたときには全開していますが、曇ったときには閉じています。その閉じた姿が筆のように見えることから、フデリンドウと名付けられたそうです。

上山高原は何年か前、リゾート開発地として注目を浴びましたが、時代の変貌により自然環境博物館として地元の人々と共に活動する環境団体への道を歩み始めました。シンボルとなるイヌワシの餌場となる小動物の生息地、ススキ草原の再生をめざして活動、ようやく最近、綺麗なススキ草原として知られるようになりました。活動の中で多種の動植物の棲息も明らかとなり、昨年は数年ぶりにイヌワシの番（つがい）が確認され、関係者を安堵させました。春の山焼き、草原の下草刈りなど、ススキ草原化を進める中でさまざまなイベントが行われ、私たちも先祖が草原と共に生活してきた時代のことを学ばせていただきました。コロナウイルスに襲撃されて混乱するこの春ほど、自然環境の大切さを実感したことはありません。

文・写真　中澤　博子さん

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生、一部の海外大学の日本分校（文部科学大臣が個別に指定した課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

◆所得のめやす

118万円 ＋（扶養親族等の数× 38万円）

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。令和元年度中に承認をされた方で令和2年度も引き続き在学予定である場合、4月上旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が届きます。（※）

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

※4月上旬を過ぎてもハガキが届かない場合は申請用紙でのお申し込みになりますので、ご注意ください。（4月上旬を過ぎても届く場合があります。）

－問合せ－

日本年金機構豊岡年金事務所　℡（0796）22-0948
（受付時間：午前8時30分～午後5時15分）

「5月のおすすめの本」ご案内

イマジン？

有川ひろ著/幻冬舎

走ることなら誰にも負けない新米映像マンの良井良助は、慣れない職場であたふたするも、憧れの仕事ができる喜びと、仲間たちの映像制作に向ける熱意に動かされ、日々駆け回る。未来への希望あふれる、さわやかなお仕事小説。

いちばんおいしい野菜の食べ方

飛田和緒著/オレンジページ

冷蔵庫に常備している、「ちくわ」「シラス」「卵」など、身近な食材をちょっとひと工夫して加えるだけで、うまみがアップしたり、煮る、蒸す、揚げるの調理法を変えて野菜の魅力を引き出す知恵が詰まっているシンプル簡単なレシピ集。

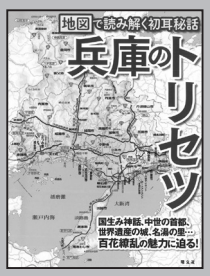

兵庫のトリセツ

矢﨑仁監修 / 昭文社

六甲山誕生の秘密、氷ノ山や山陰海岸ジオパークなど兵庫のダイナミックな自然のポイント、阪神間の交通網の成り立ち、丹波市の恐竜の化石からわかる古代の兵庫、なぜ兵庫には古墳がたくさんあるのか、など面白いネタが尽きない兵庫の歴史が満載。

いちねんせいのいたーだきます！

北川チハル作 / ポプラ社

1年生のあっくんは給食の野菜が苦手。ある日、給食のない学校を探しに教室を出ると、いつものローカが野菜畑になっていました。あっくんは「やさいばたけしょうがっこう」に行くことになってしまい…。給食がまちどおしくなる温かいものがたり。

わたしのやま

フランソワ・オビ 作・谷川俊太郎 訳 / 世界文化社

『ここがわたしのやま。わたしはここにすみ、ここでねむり、ここで食べる…。』

同じ山で生活する羊飼いと狼のものがたりを、表・裏表紙の両方から読むことができる、相手の立場に立って物事をみることの大切さを伝えるしかけ的な絵本。

加藤文太郎記念図書館

TEL（0796）82-5251

臨時休館のお知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館しています。利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしていますが、皆さんの安全と一刻も早い収束のためにご理解とご協力をお願いします。

◆休館期間　4月12日（日）～5月6日（水）

※5月7日（木）は休館日のため、5月8日（金）から開館予定です。また、5月のイベントは状況により中止となる場合があります。

第62回こどもの読書週間

◆期間　4月23日（木）～5月12日（火）

◆標語　『出会えたね。とびっきりの一冊に。』

◆特別展示　5月8日（金）～6月15日（月）

『生きものの謎や不思議にふれる本』

いろいろな生きものの面白い生態に関する絵本、図鑑、読み物、研究書などを展示します。

おはなし会

◆5月9日（土）　午後2時～

『いろいろおてつだい』他

◆5月23日（土）　午後2時～

『にくのくに』他

大人が楽しむおはなし会

◆5月22日（金）　午前10時30分～

『紙芝居の魅力にふれてみましょう』

プログラミング実習室「ぶんちゃんラボ」

◆5月16日（土）　午後1時30分～3時

対象：プログラミングに興味のある（経験不問）町内在住の小学生～高校生

参加料：無料

定員：5グループ（先着順）

申込期限：5月13日（水）

休館日のお知らせ

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

は休館日

【開館時間】月～金曜日　午前10時～午後6時
土・日曜日　午前10時～午後5時

※休館日は、状況により変更になる場合があります。

消費生活センターからのお知らせ

転売チケットで入場できない!?

◆Uさん（30代・女性）

話題になっているミュージカルのチケットを、チケット転売仲介サイトからクレジットカード決済を利用して2万円で購入した。しかし、チケット購入後にミュージカルの公式サイトを見ると、「転売されたチケットでは入場できない」と記載があった。上演会場までは遠く交通費などがかかるので、入場できない可能性があればキャンセルしたい。

■キャンセルできない!?

チケット転売仲介サイトでは興行主等が第三者への譲渡、転売を禁止しているチケットも販売されていることがあり、販売されているチケット情報の表示が不十分な場合もありますが、今のところ法律で規制はされていません。

転売仲介サイトの利用規約では、キャンセル不可となっていることがほとんどです。交通費がかかるなど個人的理由だけでは、キャンセルは困難です。また、転売仲介サイトでの購入は通信販売取引にあたり、クーリング・オフの適用はありません。利用規約など事前に確認しましょう。

■確認しましょう！

購入しようとするチケットが特定興業入場券に該当する場合、転売サイトから購入したチケットではイベントに入場できない恐れがあるため注意が必要です。転売仲介サイトから購入してしまった場合は、興行主にチケットが有効であるかを確認しましょう。

おかしいな、困ったな、と思ったら、早めにお電話ください。秘密は厳守します。情報もお寄せください。

◎新温泉町消費生活センター（町民センター内）

▽相談受付　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

～消費者月間～

◆夜間・休日相談

5月12日（火）午後6時～9時
5月24日（日）午前9時～正午

▽連絡先　TEL 92-2070（直通）

Sanin kaigan Geopark

山陰海岸ジオパーク

ジオサイトに行こう シリーズ120

平成31年4月現在、世界ジオパークは38ヶ国・140ヶ所、日本ジオパークは44ヶ所となりました。日本各地のジオパークなどについて、山陰海岸ジオパーク館の谷本勇館長が紹介します。

栗駒山麓（くりこま）ジオパーク

栗駒山麓ジオパークは、秋田・岩手・宮城県境に位置する栗駒山火山の北西部一帯で、ラムサール条約に登録された伊豆沼・内沼を含む地域です。ここには、小噴火でできた昭和湖や地震による災害の地形などがあります。

▲位置図

平成20年の岩手・宮城内陸地震では、震源断層の上盤側に大小3500か所を越える山地斜面が変動する災害が発生しました。土石流、地すべり、斜面崩壊、それらによる土砂ダムなど災害が繰り返されたこの地域では、防災のための多彩な事業を実施し、自然景観を保っています。

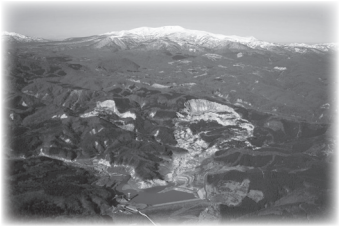
▲栗駒山と山麓崩壊地

地下資源にも恵まれ、約1200年前に発見された細倉鉱山では、粗鉱出鉱量2300万トンを産出し、東洋一と称された鉱山跡もあります。

ここは、大地震による斜面崩壊や火山災害、洪水などの自然災害を克服し、豊かな地域文化を育んだ歴史あるジオパークです。

▼問合せ　山陰海岸ジオパーク館　TEL 82-5222

▲伊豆沼の夕景

▲鉱山の遺跡

まちの求人案内

—情報提供元—　ハローワーク香住　℡（0796）36-0136　　※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

令和２年４月10日現在

（常　用）

事業所名	職種	年齢	賃金（千円）
（浜坂地域）			
浜坂七釜温泉病院	看護師	18以上	200～220
	准看護師	18以上	200～210
	看護補助員	18以上	152
	給食調理員	不問	152
㈱マルワ渡辺水産	水産部バイヤー	不問	250～350
	工場内管理業務	18以上	180～350
	スーパーの店内係	不問	175
	スーパーの店長業務	不問	300～350
㈱ヤマグチ	配管工（見習い）	不問	180～250
㈱たじみや	営業、経理、企画	18～45	250～400
	工場管理業務	18～40	250～400
浜坂漁業協同組合	総合職（事務職）	40以下	163～222
㈱森昌食品	ゆばの加工	不問	147～179
㈲山本工務店	型枠大工（見習い可）	45以下	162～324
㈱ニコス	設計助手	不問	250～350
株本建設工業㈱	土木技術者	59以下	250～400
	土木作業員	18以上	194
㈱ナカケー	店舗マネジメント	不問	250～300
㈱ハマコン	測量業務	59以下	160～241
	測量・土木設計技術者	不問	158～500
㈲ラッキー美容院	美容技術一般	不問	157～250
㈲福田建機	建設機械整備	35以下	155～205
加藤登記測量事務所	土地家屋調査士業務	35以下	160～220
山陰造園土木㈱	一般土木作業員	18～45	176～250
㈲西浦建築	大工	18以上	260～380
	現場管理	18以上	195～350
㈱岩本興業	土木作業員	不問	184～276
㈱関西開発測量事務所	測量設計調査	不問	180～240
	営業・測量補助	不問	180～240
㈱大有工舎	住宅アドバイザー	18以上	185～300
	住宅デザイナー	18以上	185～350
上島プロパン㈱	設備営業他	40以下	166～240
	接客営業、事務	18以上	154～160
㈱株本産業	技術作業員	18以上	160～300
乙野運送㈱	運転手	18以上	170～350
�同 CAGAMI	土木技術者	不問	350～550
㈲ダイワ自動車	自動車整備	不問	170～200
石匠　眞心庵	石材施工員	不問	163～205
特別養護老人ホームはまさかの里	看護師	不問	202～233
	介護職	不問	160～190
水田建設㈱	土木作業員	18以上	190～255
㈱マルワ水産運輸	管理業務	不問	300～350
㈲山米鮮魚	水産加工員	不問	170～230
（温泉地域）			
㈱井筒屋	予約営業幹部候補	20～45	250
	販売接客スタッフ	18～60	162～180
	客室担当スタッフ	18～60	218～238
	フロントスタッフ	18～45	165～184
	調理スタッフ	18～60	187～229
全但バス㈱	バス運転手	18～64	183～184
	バス運転手（嘱託）	18以上	162
	洗車員	18以上	151
	総合事務職	18～59	156～185
㈱みさき	営業	30以下	206～235
㈲兵庫ライフサービス	フロアスタッフ	18以上	156～163
	厨房補助	不問	156～163

（常　用）

事業所名	職種	年齢	賃金（千円）
㈱コメリ	販売・店舗運営職・幹部候補	35以下	179～241
特別養護老人ホームやすらぎの里	機能訓練指導員	不問	210～239
	看護師	不問	236～285
	介護職	18以上	175～241
㈱マルワフーズ	製造・作業・管理	64以下	155～165
	営業	64以下	169
ケービックス西日本㈱	ホテル・旅館作業リーダー候補	不問	151
富士総合警備保障㈱	綜合警備業	18以上	156～195
小林商事㈱	整備士（ホンダカーズ）	不問	180～380
㈱警備ひゃく	交通警備	18以上	149～164
�同 いなば	警備員	18以上	173～227
㈲清美社	下水道維持管理他	18以上	155～250
㈱湯村温泉愛宕山観光	スキー場・旅館運営	18以上	155～160
㈱光商会	ガソリンスタンド業務	不問	167～211
井上自動車整備㈱	クレーンオペレーター（見習い可）	18～35	152～250
赤坂土建㈱	土木技術者	18以上	200～300
㈱寿荘	フロント・ホール係	18以上	180～220
㈲寺谷建設	土木作業員	18以上	190～260

（パート）

事業所名	職種	年齢	時給（円）
（町内全域）			
たじま農協	訪問介護員	不問	1,080～2,180
（浜坂地域）			
㈱マルワ渡辺水産	レジ係、ホール係	不問	1,200
	店内係	不問	1,000
	事務員	不問	1,000～1,200
㈲山米鮮魚	販売・加工	不問	900～1,200
㈱白バラドライ	包装・分類・配送等	不問	1,000
たじま農協	看護師	不問	1,400
フジッコ㈱	製造・作業・管理	不問	899～903
㈱ナカケー	販売店員	不問	900～1,000
（温泉地域）			
㈱井筒屋	調理補助、食事会場	不問	950
	駐車場係	不問	900～950
	予約、仕入管理、販売接客、まかない、浴場管理係	不問	900
㈱ナカケー	販売店員	不問	900～1,000
㈱寿荘	配膳業務	不問	1,000
㈱朝野家	布団敷き、清掃係	不問	900

サンシーホール浜坂では、ハローワークから定期的に求人情報が届き、閲覧ができます。

▼開館時間　午前８時30分～午後８時（※土・日・祝日は休館）

▼問 合 せ　サンシーホール浜坂　℡ 82-1735

新温泉町文化会館だより

―問合せ―　新温泉町文化会館 TEL 82-3328

本年度もよろしくお願いします

このたびの人事異動で、文化会館職員に異動がありました。昨年度に勤務していた奥山昌一社会教育指導員が退職、谷田善明事務員が加藤文太郎記念図書館へ異動し、後任として牧場公園から坂本正人課長補佐が着任しました。本年度の文化会館は、館長の中家憲和、課長補佐の清水博文・坂本正人、事務員の友田光美が担当します（計４名）。昨年度と同様に、ご支援とご協力をいただきますようよろしくお願いします。

第 26 回高齢者交流会を開催

２月 14 日、文化会館で、住民交流事業「第 26 回高齢者交流会」を開催し、32 名の参加者が楽しく交流を深めました。

最初の健康講座では、町健康福祉課保健師から「楽しく健康づくり」と題してお話を聞きました。

運動と認知トレーニングを組み合わせた、認知症予防を目的とした取組の総称を「コグニサイズ」といい、体を動かしながら筋力の強化や機能維持を図るとともに、計算やしりとりといった認知トレーニングも行うことで脳の働きを活性化させ、認知症の発症を遅らせる方法である。「コグニサイズ」のポイントは、「①運動は姿勢よく、ゆっくりと」「②無理ない程度に毎日継続（1 日 30 分。10 分を３回に分けてもよい）」「③転倒に注意」「④運動しながら頭を使う」。『グーパー体操』『指体操』などの運動を実際に教わりながら楽しむことができました。

続いて、美方警察署員から「防犯・交通安全」についてのお話を聞きました。

「振り込み詐欺」では主に 65 歳以上の人が狙われており、兵庫県内の昨年度の被害額（7 億 9 千万円）のうち 75％が 65 歳以上の被害額であることを学びました。また、「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」「架空請求詐欺」の実例をプロの落語家が落語を通じて演じている DVD を視聴し、『人々の７割が自分は被害に遭わない、自分には関係ないとして特に対策を考えていないので、日ごろから対策を考えておくことが大切である。具体的には、オレオレ詐欺対策として、家族で合い言葉を決めておくことや、録音機能付きの電話機は効果がある。非通知の電話にはでないこと、電話でお金の話が出たときは誰かに相談する。交通事故防止に関しては、１月～２月は早朝の散歩時の事故が多い。暗い時間帯には明るい服装を心がけることも大切なことである』などを学習しました。

最後に、「障がい」をテーマにした人権啓発 DVD『お互いの本当が伝わる時』を視聴しました。

障がいのある人がどんな場面で困っているのか、どんな「バリア」があるのかなどを具体的に映像で示しており、それをどう取り除いていけばいいのか、また、障がいのある人から発信することの重要性なども学びました。

そして、参加者の皆さんお待ちかねの手作り昼食は、文化会館料理教室の講座生の方々に腕を振るっていただきました。この日の献立は「小豆ご飯」「チキンカツ」「粕汁」「ほうれん草の白和え」「おから」「にしめ」「ポテトサラダ」など、栄養も考えた大変美味しい食事をご用意いただきました。皆さんで協力して配膳し、楽しくおしゃべりしながらいただくことができました。

多くの皆さんにご支援いただき、大変感謝いたします。

わがまち"新温泉"くらしの情報

お知らせ

健康福祉課 健康推進係からのお知らせ

「地区巡回肺がん検診」・「町ぐるみ総合健診」の延期

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、5月・6月に実施を予定していました「地区巡回肺がん検診」と「町ぐるみ総合健診」につきましては、9月以降に延期します。（ただし、今後の感染状況によっては変更することもあります。）詳細につきましては、決まり次第、広報しんおんせん等でお知らせします。

体調の不安等がある方は、かかりつけ医または保健師にご相談いただきますようお願いします。

こころのケア相談

身体の不調が精神的な不調からきていることもあります。

「なんとなく元気がない」「不安や不眠が続く」「家に閉じこもりがち」「アルコールの問題」など、こころの健康や認知症等についての相談ができます。

ご本人への対応などもご家族の方からお気軽に相談ください。予約制で秘密は厳守されます。

▼とき　5月19日（火）
午後1時30分～4時

▼ところ
保健福祉センターすこやか～に

▼相談費用　無料

▼担当　精神科医師、保健師

―申込み・問合せ―
健康福祉課　健康推進係
TEL 99-2940

移動図書館車「ささゆり号」巡回日等の変更

5月の移動図書館車の運行日程を次のとおり変更します。

▼湯～春来方面
5月1日（金）→運休

▼諸寄～居組方面
5月6日（水）→5月11日（月）

※祝日による振替運行です。

▼問合せ
加藤文太郎記念図書館
TEL 82-5251

令和元年台風第19号災害義援金のお礼

令和元年台風第19号災害の被災地を支援するため、3月22日まで町内18か所に募金箱を設置し、義援金のお願いをしていました。

このたび、お寄せいただいた義援金を日本赤十字社に送金しました。この義援金は、同社を通じ被災された方々に届けられます。ご協力ありがとうございました。

▼義援金の額　123567円

▼問合せ
総務課　総務係
TEL 82-3111

【広告】
上島プロパンは電気も取扱中！
☎82-3110
電灯A・Bで ご使用量に関わらず、すべてのお客様が関西電力よりおトク！
小売電気事業者は、ENEOSのJXTGエネルギー
100件中31件が切替中！
全国では1,490万件が切替！（1月末現在）
ＪＸＴＧエネルギー株式会社は石油・ガス・水素・電気を供給販売する日本最大の総合エネルギー企業。
社名も6月にＥＮＥＯＳへ変更予定！
（JXTGエネルギー電力販売代理店 上島プロパン株式会社）

5月12日は民生委員・児童委員の日です
あなたの身近な相談相手 ＝ 民生委員・児童委員

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国各地で啓発活動を実施しています。

子育てや学校生活、医療・介護などで心配ごとや悩みごとがあれば、一人で抱え込まず身近にいる民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域のボランティアとして見守り活動をしたり、地域の皆さんの生活や福祉に関するさまざまな相談に応じて、必要な支援をしたりしています。相談内容に応じて福祉制度や支援サービスを受けられるよう、関係機関への「つなぎ役」になります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があります。秘密は必ず守りますので、気軽にご相談ください。

地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は、下記へお問い合わせください。

新しい民生委員・児童委員が決まりました

4月1日付で次の方が委嘱されました。

◆民生委員・児童委員　福井美佐さん（湯）

◆担当区域　湯（2分団）

－問合せ－

健康福祉課　福祉係　℡ 82-5620

温泉総合支所　地域振興課　℡ 92-1131

事業者と団体等を対象とした公衆無線LAN（Wi-Fi）設置を支援します！

町民や観光客等が気軽に利用できるインターネット環境の整備を促進するため、商店や宿泊施設などに公衆無線LANを設置する費用の一部を補助します。

※予算の範囲内で先着順

▼申請書類　企画課、温泉総合支所で受領、または町ホームページからダウンロード

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼対象経費　公衆無線LAN設置にかかる機材の購入費及び工事費等の導入経費

▼対象工事の着手・完了

◇補助金交付決定日以後に着手してください。

◇実績報告書を令和3年3月末までに提出してください。

▼補助率　2分の1以内（最大1か所あたり2万円）

▼問合せ　企画課　広報情報係　℡ 82-5624

公立浜坂病院からのお知らせ

5月耳鼻咽喉科担当医表

公立浜坂病院　℡ 82-1611

月　日	医師名	専門分野	午後の休診
4月28日（火）～5月 1日（金）	西村　理宇	耳	－
5月 7日（木）～5月 8日（金）	毛利　武士	腫瘍	－
5月12日（火）～5月13日（水）	奥中 美恵子	小児耳鼻科	13日（水）
5月14日（木）～5月15日（金）	髙岡　亨裕	―	－
5月19日（火）～5月22日（金）	岡崎　健	鼻	－
5月26日（火）～5月29日（金）	寺田　友紀	腫瘍	27日（水）

◆兵庫医科大学耳鼻咽喉科の先生方です。変更がある場合はご了承ください。

子育てランド（5月）

	浜坂子育て支援センター　TEL 82-4152		温泉子育て支援センター　TEL 92-1095	
利用時間	午前9時～11時30分、午後1時～3時		午前9時～11時30分、午後1時～3時	
期　日	行事予定	午後	行事予定	午後
1日（金）	（お休み）		（お休み）	
7日（木）	わくわくひろば		なかよしひろば	
8日（金）	わくわくひろば		なかよしひろば	
11日（月）	はじめましての会		はじめましての会（要予約）	
12日（火）	わくわくひろば		なかよしひろば	
13日（水）	全年齢別ひろば（要予約）		お話しの会「紙ふうせん」　午前11時～	
14日（木）	わくわくひろば	休	なかよしひろば	
15日（金）	子育て講座（クッキング：要予約）		野菜の苗植え	
18日（月）	わくわくひろば　お孫さんといっしょ（要予約）		大きくなったかな？	
19日（火）	わくわくひろば		なかよしひろば	
20日（水）	わくわくひろば		なかよしひろば	
21日（木）	わくわくひろば		なかよしひろば	
22日（金）	リトミック（要予約）		おでかけひろば（牧場公園：要予約）午前10時～	
25日（月）	わくわくひろば		なかよしひろば	
26日（火）	おさんぽひろば（要予約）	休	なかよしひろば	
27日（水）	わくわくひろば（さつまいもの苗植え）		お話しの会「紙ふうせん」午前11時～	
28日（木）	わくわくひろば		なかよしひろば	
29日（金）	わくわくひろば		なかよしひろば	

※浜坂子育て支援センターの「わくわくひろば」、温泉子育て支援センターの「なかよしひろば」は
　未登録の方や妊婦の方にもご利用いただけます。
※登録は随時受け付けています。
※都合により日程を変更することがあります。

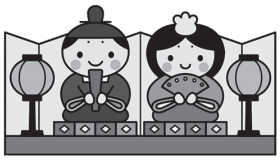

まちの子育てひろば（5月）

ひろば名	期日	場所	内容	申込期限	申込先
諸寄まちの子育てひろば	23日（土） 午前10時～	明星認定こども園	こいのぼり運動会	申込不要	明星認定こども園 TEL 82-4831
大庭まちの子育てひろば	21日（木） 午前10時～	大庭認定こども園	みんなでなかよく遊ぼう	18日（月）	大庭認定こども園 TEL 82-1239
いちごくらぶ	11日（月） 午前10時30分～	対田公会堂	親子で体幹ストレッチをしよう	8日（金）	いちごくらぶ TEL 080-8525-5093
チビッコサークル	（お休み）				新温泉町社協浜坂支部 TEL 82-1071
紙ふうせん	13日・27日（水） 午前11時～	ゆめっこ認定こども園	絵本の読み聞かせ	申込不要	新温泉町社協浜坂支部 TEL 82-1071
はまさかの里	年末年始とお盆を除く毎日（午前10時～正午、午後1時30分～3時30分）特別養護老人ホーム「はまさかの里」1階ロビーをまちの子育てひろばとして開放しています。				特別養護老人ホームはまさかの里 TEL 82-5533

ごみの適正処理にご協力をお願いします

①不法投棄を「しない」「させない」ようにしましょう

弁当ガラや空き缶などの「生活ごみ」の不法投棄（ポイ捨て）が増加しています。

自分で出したごみは自分で処理するとともに、不法投棄されそうな場所の草刈りや看板の設置など、他人による不法投棄をなくす環境作りも進めましょう。

また、動物等が原因による「ごみの飛散」を防ぐため、店舗や公園などの公共の場に設置してある「ごみ箱」には、調理くずや残飯などは絶対に入れないようにしましょう。

②廃棄物の仮置きには掲示などが必要です

家庭から出た「木材」や「瓦」などを処分前に仮置きする場合は、「一般廃棄物仮置き場」と記載した看板等を設置するなどして、不法投棄とみなされないよう管理をお願いします。あわせて、仮置き場へ第三者からごみを持ち込まれないように十分ご注意ください。

③「野焼き」をしないようにしましょう

個人の土地など、自治体が指定した施設以外の屋外でごみを焼却する「野焼き」は、生活環境に悪影響を及ぼすため、特別な場合（下記の特例）を除き、行うことができません。火災等に繋がる恐れもありますので、「野焼き」をしないよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎野焼きの特例（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条の 2 第 3 号）

①国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

【例】河川管理者による伐採した草木等の焼却など

②震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却

【例】災害時における木くず等の焼却など

③風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

【例】門松、しめ縄等の焼却など

④農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

【例】農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝条等の焼却（ただし、生活環境の保全上に影響がある廃ビニールなどは不可）

⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

【例】たき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くず等の焼却など

※上記の特例による「野焼き」を行う場合は、**事前に美方広域消防本部（TEL 92-0119）へ連絡**し、周辺への配慮や安全対策を講じて実施してください。

起業支援アドバイザー事業

町内の産業振興と雇用の推進により、若者定住と活気ある町づくりを進めるため、「起業支援アドバイザー」による起業相談を行っています。

▼対象
町内在住者及び本町にU・Iターンして起業しようとする方

▼起業相談の内容
◇起業を希望する方への創業段階に必要な基礎知識等の相談
◇起業にあたっての経営等に関する相談
◇法律、会計、金融、税務等企業経営上の相談
◇U・Iターンを希望する方への空き家情報の提供等
◇その他起業に関する相談

▼起業相談日
◇とき　毎週木曜日
午前9時～午前11時30分
◇ところ
サンシーホール浜坂
※事前予約が必要です。

▼相談料　無料

▼起業支援アドバイザー
西脇明さん（千谷）
◇アドバイザーのプロフィール
元鳥取信用金庫営業推進部長、銀行業務検定財務資格、㈲アドバイス企画代表取締役、宅地建物取引主任者

▼起業に関する町の支援
起業補助金（最大50万円、転入者は最大100万円）、中小企業振興資金融資制度（創業・利率0.7％）等で起業支援を行っています。

▼予約・問合せ
サンシーホール浜坂
℡82-1735

専門栄養相談

豊岡健康福祉事務所では、適切な食習慣の定着や、栄養成分表示等の普及・活用を推進するため、相談を実施します。

▼とき　毎月第2月曜日
午後1時～3時
※祝日の場合は翌週に順延
▼ところ　豊岡健康福祉事務所
▼相談内容
◇難病患者等の食生活
◇生活習慣病や合併症の食生活
◇食物アレルギーの除去食
◇介護が必要な方の食生活
◇栄養成分表示等に関すること
◇健康食品等の虚偽誇大広告
◇その他食に関する相談

▼申込方法　電話で予約

▼申込み・問合せ
豊岡健康福祉事務所　健康管理課
℡（0796）26-3660

軽自動車税種別割・自動車税種別割の納期限は 6月1日（月）です

▼問合せ
◇軽自動車税種別割
役場・税務課　℡82-3113
※税制改正により、令和元年10月1日から、従来の「軽自動車税」は「軽自動車税種別割」に名称が変更されました。令和2年度課税時より納税通知書や納税証明書等の表記が「軽自動車税種別割」となっておりますが、名称変更のみで、手続・税率等の変更はありません。5月上旬に送付する納付書で、金融機関または役場・出納室、温泉総合支所で納付してください。

◇自動車税種別割
豊岡県税事務所　℡(0796)26-3628

国民健康保険税第1期 納期限　6月1日（月）

税務課　℡ 82-3113

他の保険に加入または脱退をした場合、国民健康保険の脱退または加入の手続きが必要です。そうした場合は速やかに役場窓口で手続きを行ってください。

▼窓口　健康福祉課　℡ 82-5620
温泉総合支所　地域振興課　℡ 92-1131

募集

手話奉仕員養成講座（入門編）受講者募集

手話を学習し、聴覚障がいのある方等とコミュニケーションを図りながら活動をしてみたいとお考えの方や、手話に興味をお持ちの方を対象に講座を開催します。

▼とき
5月28日～11月5日の間の木曜日（計21回）
午後7時30分～9時

▼ところ　浜坂多目的集会施設

▼講師
（社）兵庫県聴覚障害者協会

▼受講料　無料
※テキストをお持ちでない方は、初回にテキスト代3240円が必要。

▼定員　20名

▼申込期限　5月22日（金）

▼その他
当講座の受講者等を対象とした「手話奉仕員養成講座（基礎編）」を来年度に実施します。

▼申込み・問合せ
健康福祉課　福祉係
℡82-5620

緑化資材の提供（第一次募集）

兵庫県但馬県民局では、緑化活動推進のため、花苗・肥料などの提供事業を行っています。

▼対象団体
道路沿線や公共的な空間等で活動する団体（NPO・自治会・婦人会・すこやかクラブ・学校等）

▼申込期限　4月30日（木）

▼提供時期　6月中旬ごろ

▼その他　提出書類等の詳細は農林水産課へお問合せください。

▼問合せ　農林水産課
℡82-5626

新温泉町グラウンドゴルフ大会

▼とき　6月8日（月）
午前8時30分～
※雨天の場合は、6月9日（火）

▼ところ　浜坂多目的公園グラウンドゴルフ場

▼参加資格　町内在住の方

▼チーム編成　1チーム5名

▼参加料　1チーム1000円
（傷害保険料を含む）

▼申込期限　5月29日（金）

▼申込み・問合せ
新温泉町体育協会事務局
℡82-1616

参加者募集！山陰海岸ジオパーク見学会

～山陰海岸ジオパークの自然と文化を訪ねる～

▼対　　象　町内在住、在勤、在学の方

▼定　　員　各コース23名（先着順）
※5月25日（月）から申込受付を開始します。

▼参 加 費　各コース1,500円程度（昼食代、保険料含む）
※入館料など別途費用が必要な場合あり

▼持 ち 物　飲み物、雨具、筆記用具等

▼集合時間　午前8時30分（午前8時45分出発）

▼集合場所　山陰海岸ジオパーク館

	月　日	コース	申込期限
第1回	6月19日（金）	砂丘の自然と砂丘センターの役割を訪ねて	6月11日（木）
第2回	7月10日（金）	城崎地震の足跡を訪ねて	7月　2日（木）
第3回	9月11日（金）	東端の経ヶ岬と人々の暮らしを訪ねて	9月　3日（木）
第4回	10月23日（金）	裏見の滝「吉滝」と鉢伏高原を訪ねて	10月15日（木）

※コースは変更する場合があります。

▼申込み・問合せ　山陰海岸ジオパーク館　℡82-5222

5月の各種相談

	日	時　間	場　所	問合せ
行政相談	13日（水）	午前9時～ 11時30分	町民センター	温泉総合支所　地域振興課 TEL 92-1131㈹
	20日（水）		サンシーホール浜坂	総務課　総務係 TEL 82-3111
人権相談	（※5月の相談会は中止します。）			総務課　総務係 TEL 82-3111
身障相談	21日（木）	午後1時30分～ 3時30分	社会福祉協議会 浜坂支部（二日市）	健康福祉課　福祉係 TEL 82-5620
暮らしと仕事の相談	19日（火）	午後1時～ 3時	サンシーホール浜坂	ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター TEL （090）7880-4407
	12日（火）		保健福祉センター すこやか～に	
就労相談	（※5月は新温泉町での出張相談はありません。）			若者サポートステーション豊岡 TEL （0796）34-6333
法律相談	9日（土）	午後1時～ 4時	浜坂多目的集会施設	兵庫県司法書士会但馬支部 TEL （0796）23-8011 ※相談会受付専用（平日のみ）
		司法書士による無料法律相談　※予約制（相談日の2日前の午後5時までに予約）		
土地家屋相談	16日（土）	午後1時30分～ 4時	豊岡市民プラザ	兵庫県土地家屋調査士会但馬支部 TEL （0796）23-3860
		土地家屋調査士による無料相談　※予約不要		
遺言相続相談	16日（土）	午後1時30分～ 4時	豊岡市民プラザ	兵庫県行政書士会但馬支部 TEL （079）662-3126
		行政書士による無料相談　※予約不要		

※相談場所が２会場あるものは、都合のよい会場（相談日）を利用ください。

各課直通電話番号（ダイヤルイン）のご案内

▼新温泉町役場

1F	出　納　室	82－3112
	税　務　課	82－3113
	上下水道課	82－3114
	建　設　課	82－3115
	健康福祉課	82－5620
	町民安全課	82－5621
	防災安全室	82－3120
	地域包括支援センター	82－5623
2F	総　務　課	82－3111
	企　画　課	82－5624
	商工観光課	82－5625
	農林水産課	82－5626
	こども教育課	82－5627
3F	議会事務局	82－5628

▼浜坂多目的集会施設

1F	生涯教育課	82－5629
	浜坂公民館	82－4339

▼町民センター

1F	おんせん天国室	99－2615
	農林水産課（基盤整備係）	92－2902
	消費生活センター	92－2070
	温泉公民館	92－1870

（温泉総合支所）

1F	地域振興課	92－1131
2F	地域振興課（CATV 係）	99－2080

▼保健福祉センター すこやか～に

健康福祉課（健康推進係）	99－2940

※ケーブル電話からも直接電話することができます。

まちのうごき

3月1日～3月31日届出分　（敬称略）
（届出の際に申し出のあった方のみ掲載しています）

うぶごえ

住　所	氏　　名	保護者	出生日

児童手当の手続きはお済みですか

出生時や転入時に手続きはされていますか。中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している方で、現在、児童手当を受給していない方は、お問い合わせください（公務員の方は勤務先にお尋ねください）。

▼問合せ　健康福祉課　福祉係　℡ 82-5620

ご結婚おめでとう

住　所	夫婦の氏名	届出日

ご冥福をお祈りします

住　所	氏　　名	年　齢	死亡日

●まちのうごき●　4月1日現在

	推計人口	住民基本台帳人口	前月比増　減
総人口（人）	13,447	14,144	（−87）
男（人）	6,356	6,743	（−42）
女（人）	7,091	7,401	（−45）
世帯数（世帯）	5,143	5,658	（−20）

▼推計人口
直近の国勢調査の人口を基礎に、住民基本台帳の移動数を加減し、町内に居住していると推計される人口

▼住民基本台帳人口
住民基本台帳に届出により記録されている町民の数

日本赤十字社活動資金募集の延期について

毎年5月は「赤十字運動月間」です。

日本赤十字社は「人道」の理念のもと、人間のいのちと健康、尊厳を守るため、国内での災害救護活動をはじめ、国際救援活動や救急法・幼児安全法などの講習、赤十字奉仕団活動や青少年赤十字活動など、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動は、皆さんからお寄せいただく会費（日本赤十字社活動資金）や寄付金などによって支えられています。

各区長・町内会長を通じて、毎年5月に活動資金の募集を行っていますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により延期します（実施時期は未定ですが、決まり次第お知らせします）。赤十字活動にご理解いただき、活動資金へのご協力をお願いします。

▼問合せ　健康福祉課　福祉係　℡ 82-5620

↓泰雲寺しだれ桜（竹田）【3月31日撮影】

↑正福寺桜（湯）【3月31日撮影】　↑浜坂白馬公園周辺（清富）【4月4日撮影】

すけっち しんおんせん
～まちの話題～

今年も変わらぬ美しい桜

今年は暖冬の影響で、町内各所の桜も例年より早い開花となりました。

新型コロナウイルスの影響で、いつものような「お花見」はできなくとも、例年と変わらずに咲き誇る満開の桜が見る人の心を和ませてくれました。

動画はこちら

「浜坂白馬公園周辺の桜」は、ドローンを使って撮影しています。

『空中散歩』をしながらのお花見をぜひお楽しみください。

（泰雲寺）　（正福寺）　（白馬公園周辺）

相手を思いやる善意の連鎖を

新型コロナウイルス感染拡大の影響で消毒液の品薄状態が続く中で、4月8日、「町内の小中学校・認定こども園での感染防止に役立ててほしい」と株式会社マル海渡辺水産からアルコール消毒液（5リットル12本）を寄贈していただきました。

同社営業部次長の谷本竹司さんは「自分の生活や将来への不安が先行する中で、相手を思いやって支え合う善意の輪が広がるきっかけになればうれしい」と伝え、西村教育長は「命を預かる現場で、子どもたちの安全安心につながる」と感謝しました。

百歳おめでとうございます

3月19日に百歳を迎えられた山地範子さん（熊谷）に、西村町長、社会福祉協議会やすこやかクラブの代表が、21日に祝品を届けました。生まれ育った善住寺を若いころから切り盛りしてきた山地さんは、今も檀家へのお礼状を代筆したり、御詠歌の所作を教えたりしているそうです。この日も正座をして質問などに明瞭に受け答えし、普段は自分で布団の上げ下げもするお元気な山地さんの長寿の秘訣は、『体を動かすこと』と『旺盛な好奇心』。百歳になられた感想を尋ねると「心安い地元の皆さんや家族に恵まれ、本当によくしてもらっている。感謝しています」と話されました。

兵庫・新温泉町

おんせん天国

SHIN-ONSEN TOWN

住民が主役！
湯村温泉のまちづくり

▼問合せ　おんせん天国室　TEL 99-2615（フロイコ）

↑検討会で意見を寄せ合う住民の皆さん

湯村温泉のまちづくりに関して、住民主体事業の３つの計画が動き始めました。

昨年度は６回にわたる検討会が開催され、多くの意見が寄せられました。地域の方々の住みよい暮らしと観光振興のために、それぞれの取組が進められています。

①川遊び

「子どもを川で遊ばせたい！」という声を受けて、春来川で遊んでもらえるような環境を整えていくために、危険箇所の点検や安全に利用できるルール作りなどが進められています。

環境が整い次第、川開きイベントも開催される予定です。

②歴史探訪ツアー

300年以上前に建てられた薬師堂には、184枚もの格天井板絵（こうてんじょういたえ）などが残っています。このような地域の文化・歴史的な名所を観光客へ紹介していくためのガイドツアーが考えられています。

今後は専門家を招いての勉強会やガイド養成講座を行い、ツアーとして形にしていかれます。

③清正公園

湯村温泉を見渡せる高台としての清正公園ですが、獣害による通路の悪化や下草の繁茂などで登りにくい状況となっています。地元住民のボランティアによって、湯けむり広場にある池や休憩スペースの掃除、観光客へも登っていただけるような散策路の整備が進められる予定です。

おんせん天国室は、これら３つの地域の取組を支援していきます。

住民全体が積極的に動いていくことで、地域の環境がよりよくなっていきます。地域おこし協力隊員も計画に参加して動いていきますので、よろしくお願いします。

兵庫・新温泉町
おんせん天国
SHIN-ONSEN TOWN

新温泉町で初めての「地域おこし企業人」が着任しました

▼問合せ　おんせん天国室　TEL 99-2615（フロイコ）

このたび、総務省の「地域おこし企業人交流プログラム」を活用し、新温泉町で初めての地域おこし企業人として、大阪市にある「株式会社 5-RELAX（ゴリラックス）」から阿瀬宏太（あせこうた）さんが着任しました。

阿瀬さんは、昨年度に「新・湯治コンテンツモデル調査」の一環として、湯村温泉で『温熱リラックス』（荒湯付近の遊歩道の温もりを感じながら、正しい呼吸法によりリラックス効果を高めるプログラム）を実施した実績もあり、現在はおんせん天国室で温泉や地域を活用した健康づくりに関わっています。

今年度は、「健康ポイント制度」をはじめ、健康増進に関するプロジェクトで幅広く活動する予定です。

↑『温熱リラックス』で講師を務める阿瀬さん（左）

Q 地域おこし企業人とは？

A 総務省が行う地方創生制度のひとつで、民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かして地域独自の魅力や価値向上などにつながる業務に携わってもらう取組です。

◆地域おこし企業人　阿瀬 宏太
【株式会社 5-RELAX（大阪市）】

地域おこし企業人の阿瀬宏太と申します。

派遣元である株式会社 5-RELAX は、『しあわせコンディション』を企業理念として掲げ、関わる方々を社会的にも心身的にも「健康」にすることを使命としております。

私の活動内容は、“温泉を活用した健康法”を企画してイベントなどで発信することであり、町民の方々や観光客の「健康増進」を目指します。「健康」を維持するためには、「運動」と「食事」のバランスを整えていくことが大切で、どちらも意識することから始めることができます。

一人でも多くの方々が、健康に対する意識の改革を生むことができるように取り組んでいきます。よろしくお願いいたします。

編集・発行／新温泉町役場（企画課）　〒669-6792　兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1
tel（0796）82-3111（代）　fax（0796）82-3054
ホームページ　https://www.town.shinonsen.hyogo.jp
※機種により一部ご覧になれないページがあります。
電子メール　info@town.shinonsen.lg.jp
PRINTED WITH SOY INK　R100
「広報しんおんせん」は、資源保護のため古紙 100%の再生紙を使用し、環境に優しいソイ（大豆油）インキで印刷しています。
広報しんおんせんは、町ホームページでご覧いただけます。